## Ⅳ　あとがき　－観光基本計画の実現に向けて－

平成 17 年 11 月から丸一年（全 8 回）の委員会での議論を経て、ようやく鎌倉市観光基本計画を答申するに至りました。委員会メンバー及び関係者の皆様に、改めて感謝の意を表したいと思います。

今回策定した観光基本計画は、様々な意味で新しい挑戦であるといえます。

一つには、従来型の基本計画（master plan）・行動計画（action plan）の形をかりながら、戦略計画（tourism strategic plan）或いはマネジメント計画（tourism management plan）としての性格を打ち出しています。すなわち、市民・観光事業者・行政などの各主体が、鎌倉での観光をマネジメントするための方向性を示したものとなっています。

二つ目には、鎌倉において住民或いは観光客に観てもらうべき「光」とは、地域における高い文化水準・生活水準に他ならないという共通認識のもと、観光需要と施策運用の二つをマネジメントするという骨太の方針を掲げています。特に、観光客の量より質を追及するという施策目標は、わが国の他の観光地計画には類を見ない「鎌倉らしい」独自の視点になっています。

更に、今回の基本計画策定委員会では、市民・観光関連事業者・寺社仏閣などの代表者からなる委員と行政担当者とが、世代間の垣根を越えて、あるべき計画案の姿を忌憚なく議論しながら、手づくりでまとめ上げたものだということです。委員全員がこの基本計画案に責任を持つとともに、その内容に自負を持っています。

この答申では、行動計画を推進し、また評価していくための組織（案）についても提言しています。まず、観光基本計画策定委員会の委員メンバーを中心として観光基本計画推進のための設立準備委員会を組織化します。さらに，行動計画のテーマに応じて、テーマごとに企画立案と推進に取り組む部会を統括する「（仮称）鎌倉市観光振興推進本部会議」を来年度早々に立ち上げることとなります。このメンバーは、鎌倉の叡智を集約してまとめることのできる各方面の代表者から構成され、観光政策の意思決定に責任を持つことになります。

また、行動計画の進捗状況を精査する「（仮称）観光基本計画進行管理委員会」も設置し、施策目標の達成度を評価し、「（仮称）鎌倉市観光振興推進本部会議」に評価結果をフィードバックしていきます。これらの組織が連携することによって、計画が着実に推進していくことを目指します。

今後、基本計画を実現していく過程で行政はもとより、関係団体・観光関連事業者・市民及び市民団体がそれぞれの責任と役割分担を意識しながら、「鎌倉らしいもてなし」が実践されることを期待しています。

平成 18 年 11 月 27 日

鎌倉市観光基本計画策定委員会
委員長　　古谷　知之

# Ⅴ　資料編

１．国内主要観光都市の入込み観光客数の比較

２．主要観光施設の時間帯別入込み比率

３．入込観光客数の月別割合

４．観光客の来街目的別の年齢構成

５．鎌倉への来訪回数

６．入込観光客数の県別構成の比較

７．観光客の旅行形態別の構成

８．国民１人あたりの宿泊観光旅行回数及び宿泊数の推移

９．国内観光都市の観光消費額

１０．鎌倉市の一般会計予算額と観光費予算額の推移

１１．主体別の主な取り組み事例と関連する鎌倉市の取り組み

１２．第２期鎌倉市観光基本計画の策定経過等

## １．国内主要観光都市の入込観光客数の比較

| | 入込客数（千人）A | 面積（k㎡）B | 人口（人）C | 面積当りの入込客数（千人）A／B | 人口当りの入込客数（千人）A／C | 面積当りの市内混雑度（A／365＋C）／B |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小樽市 | 5,087 | 243.0 | 160,711 | 21 | 32 | 719 |
| 函館市 | 4,815 | 346.7 | 303,112 | 14 | 16 | 912 |
| 日光市 | 7,068 | 321.0 | 19,834 | 22 | 356 | 122 |
| 金沢市 | 5,788 | 467.8 | 430,926 | 12 | 13 | 955 |
| 高山市 | 2,080 | 139.6 | 64,489 | 15 | 32 | 503 |
| 横浜市 | 25,604 | 435.3 | 3,250,548 | 59 | 8 | 7,629 |
| 鎌倉市 | 19,659 | 39.6 | 174,782 | 496 | 112 | 5,774 |
| 奈良市 | 13,982 | 211.6 | 352,889 | 66 | 40 | 1,849 |
| 京都市 | 38,288 | 610.2 | 1,394,964 | 63 | 27 | 2,458 |
| 神戸市 | 27,500 | 543.8 | 1,468,208 | 51 | 19 | 2,839 |
| 萩市 | 1,572 | 137.9 | 49,497 | 11 | 32 | 390 |
| 長崎市 | 5,595 | 240.8 | 439,129 | 23 | 13 | 1,887 |

（資料）日本観光協会「全国観光動向－平成15年度－」「 同 －平成4年度－」

（資料）鎌倉市観光基本計画（平成8年度策定）

## ２．主要観光施設の時間帯別入込み比率

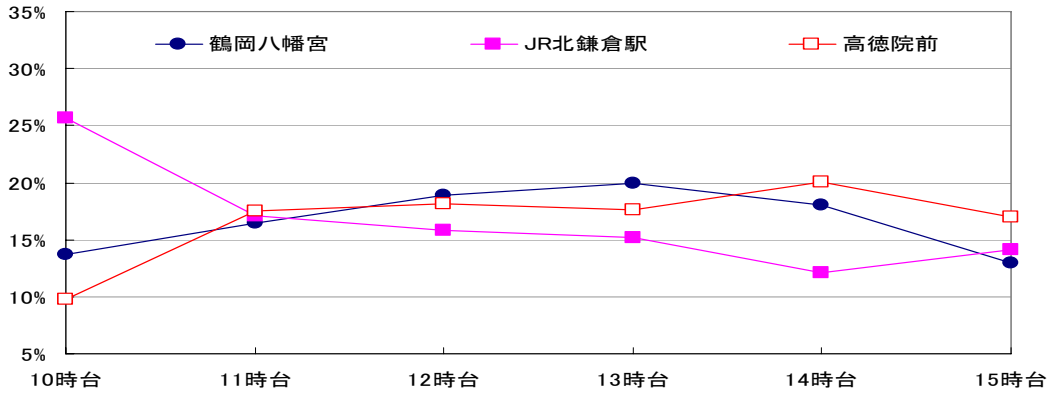


（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## ３．入込み観光客数の月別割合

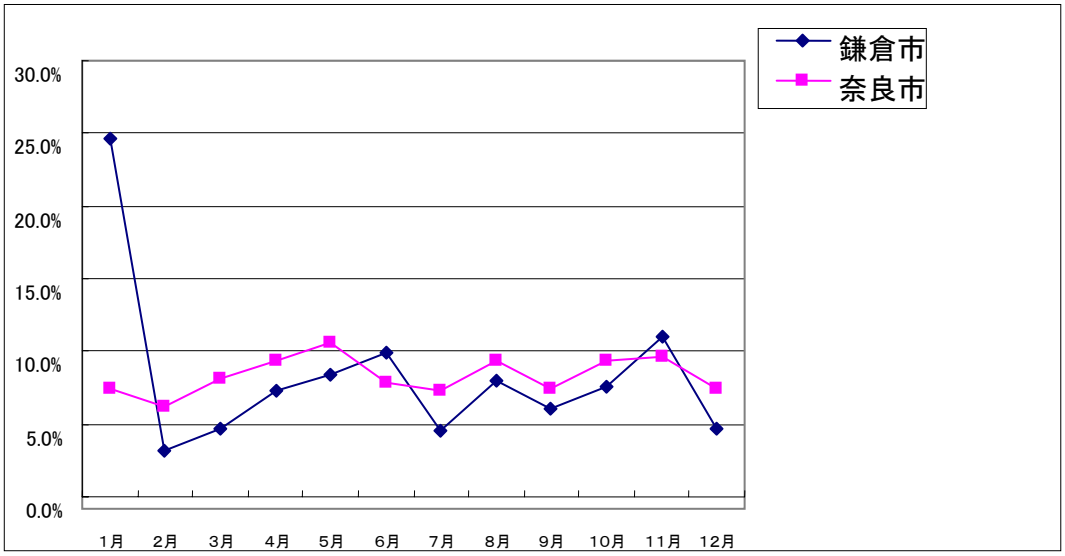


（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## ４．観光客の来街目的別の年齢構成

| | | 合計 | 史跡 | 自然 | 買物・食事 | 文化施設 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成16～17年度調査 | 全体 | 100.00% | 63.70% | 36.70% | 18.60% | 7.20% | 10.70% |
| | 男性 | 100.00% | 62.70% | 40.20% | 14.30% | 6.70% | 9.60% |
| | 20歳代以下 | 100.00% | 65.30% | 25.30% | 22.70% | 8.00% | 16.00% |
| | 30-50歳代 | 100.00% | 62.90% | 43.30% | 13.30% | 5.00% | 7.90% |
| | 60歳代以上 | 100.00% | 60.90% | 42.90% | 11.30% | 9.00% | 9.00% |
| | 女性 | 100.00% | 64.80% | 33.20% | 23.00% | 7.70% | 11.70% |
| | 20歳代以下 | 100.00% | 70.10% | 24.60% | 20.90% | 7.50% | 16.40% |
| | 30-50歳代 | 100.00% | 65.20% | 34.80% | 25.70% | 8.70% | 9.60% |
| | 60歳代以上 | 100.00% | 54.40% | 43.00% | 19.00% | 5.10% | 10.10% |

（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## ５．鎌倉への来訪回数

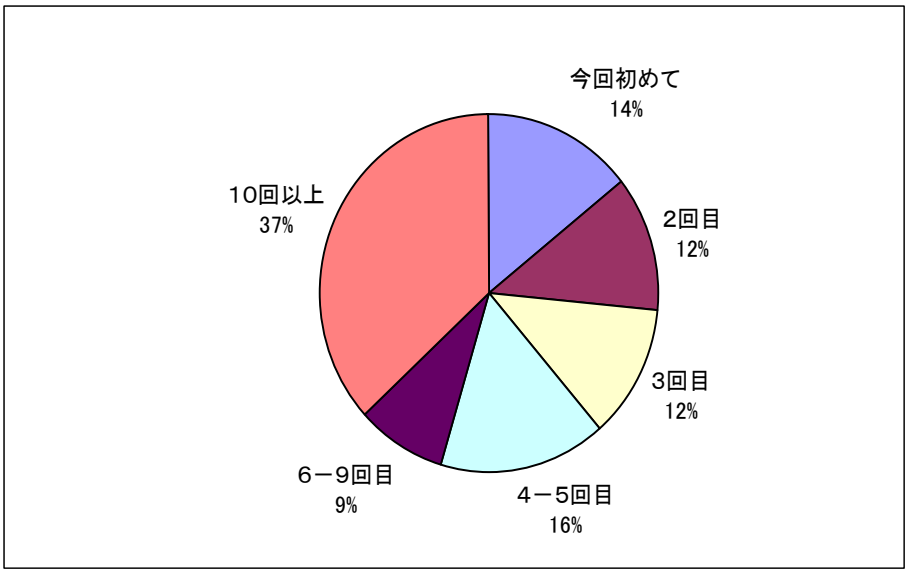


（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## ６．入込観光客数の県別構成の比較

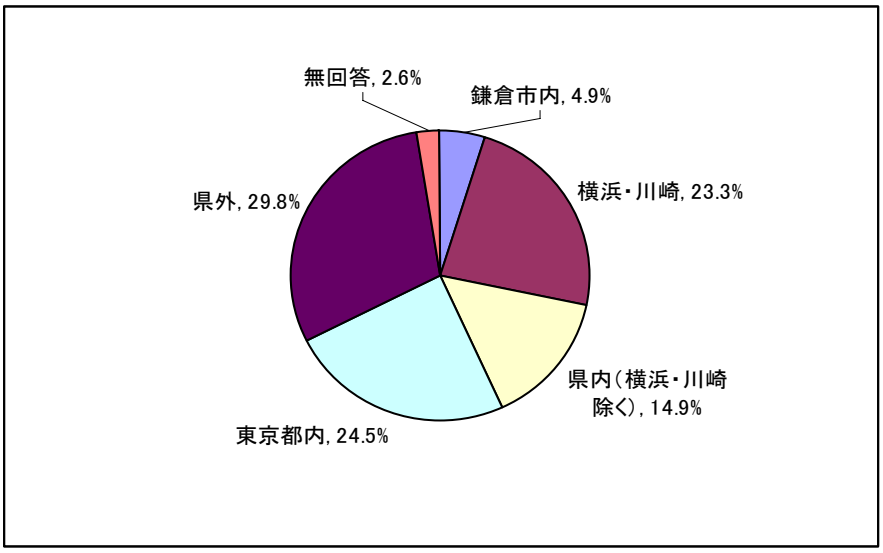


（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## ７．観光客の旅行形態別の構成

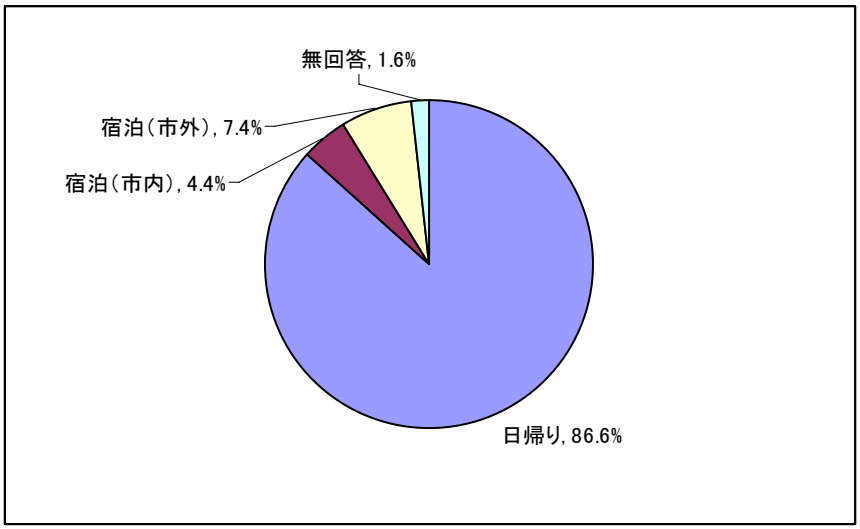


（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## ８．国民１人あたりの宿泊観光旅行回数及び宿泊数の推移

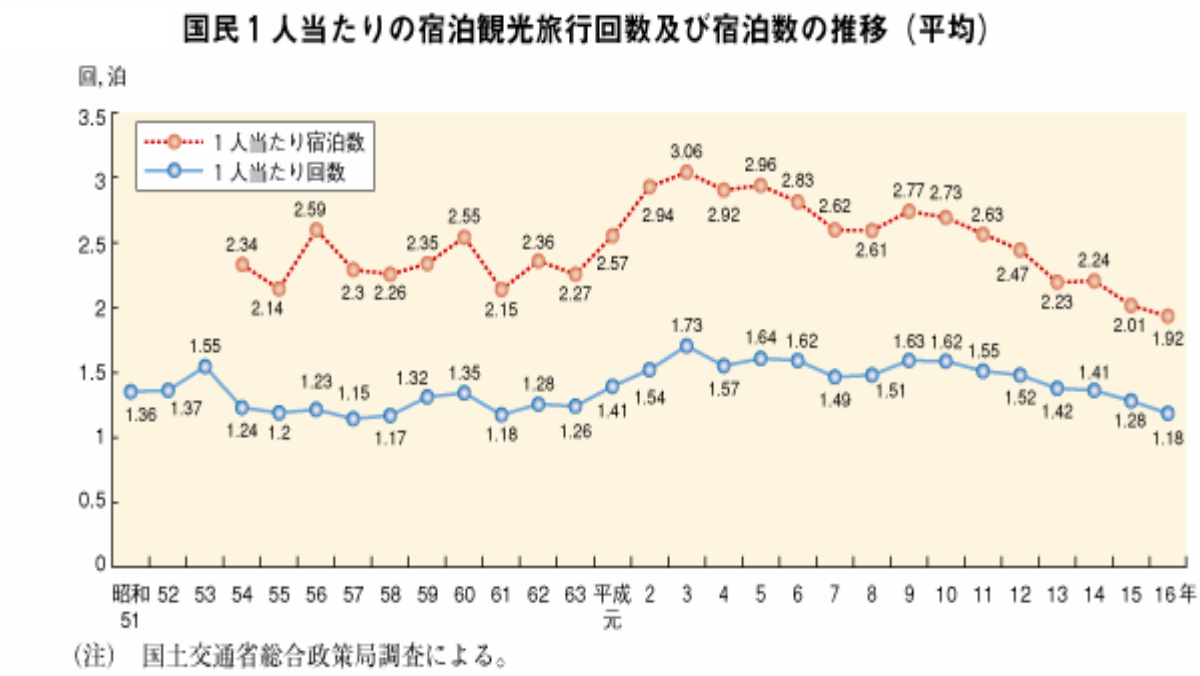


（資料）観光白書（平成 17 年度版）

## ９．国内観光都市の観光消費額

| | | 入込み観光客数（千人） | 観光消費額（千円） | 1人あたりの観光消費額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 神奈川県内 | 神奈川県 | 152,325 | 189,923,062 | 1,247 |
| | 鎌倉市 | 17,682 | 50,417,768 | 2,851 |
| | 小田原市 | 4,462 | 13,406,832 | 3,005 |
| | 箱根町 | 19,328 | 69,076,177 | 3,574 |
| 国内 | 小樽市（北海道） | 8,002 | 131,900,000 | 16,483 |
| | 金沢市（石川県） | 6,578 | 46,362,000 | 7,048 |
| | 京都市（京都府） | 43,740 | 479,405,169 | 10,960 |
| | 長崎市（長崎県） | 6,034 | 56,920,928 | 9,433 |

（資料）鎌倉市観光基本計画策定調査（平成17年度）

## １０．鎌倉市の一般会計予算額と観光費予算額の推移

鎌倉市の一般会計予算額と観光費　　単位：千円

| | 一般会計予算額（G） | うち観光費（H） | 観光費の割合（H／G） |
|---|---|---|---|
| 平成 8 年 | 62,368,000 | 289,618 | 0.5% |
| 平成 9 年 | 60,093,000 | 229,929 | 0.4% |
| 平成 10 年 | 57,563,000 | 240,437 | 0.4% |
| 平成 11 年 | 52,768,400 | 220,658 | 0.4% |
| 平成 12 年 | 51,586,200 | 214,508 | 0.4% |
| 平成 13 年 | 52,208,200 | 209,020 | 0.4% |
| 平成 14 年 | 53,248,000 | 207,931 | 0.4% |
| 平成 15 年 | 54,205,000 | 194,061 | 0.4% |
| 平成 16 年 | 58,580,000 | 239,571 | 0.4% |
| 平成 17 年 | 53,586,000 | 220,960 | 0.4% |

（資料）観光課調査

## １１．主体別の主な取り組み事例と関連する鎌倉市の取り組み

# 目標１　　鎌倉らしさにこだわる観光の実現

## １－ア　鎌倉らしさの再認識と鎌倉らしいもてなしをしよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・小中学校向けのプログラムへの協力・参加や統一的な取り組みができるか検討を行います。<br>・セミナーや講演会などの取り組みに積極的に参加し、従業員の意識を高めます。 |
| 観光協会・関係団体 | ・商工会議所、観光協会が中心となって、ホスピタリティの向上をめざした講演会の開催やPR用冊子の作成に取り組みます。<br>・小中学校向けのプログラムなどについての調整・検討を行います。<br>・商工会議所が中心となって鎌倉検定に取り組みます。 |
| 市民・市民団体 | ・鎌倉検定などに積極的に参加し、自らが鎌倉通になれるようにします。 |
| 行政（鎌倉市） | ・商工会議所などが中心となって行うホスピタリティの向上をめざした取り組みや各種の講座などの開催を支援します。<br>・課外授業等で訪れる小中学校に対して、適切な情報の提供に努めます。 |

⇩

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）への効果 | ・鎌倉検定などに積極的に参加することによって鎌倉通になれたり、鎌倉らしさを体感することによって、リピーターとして鎌倉の良さを全国にひろめてくれることなどが期待できます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| ホスピタリティ推進運動の支援【観光課】 | 調整 | 支援 | → | → | → |
| 小中学生向けパンフレットの発行【観光課】 | 小中学校課外授業ガイドの発行 | → | → | → | → |
| 伝統鎌倉彫振興事業【産業振興課】 | 伝統鎌倉彫事業協同組合へ支援 | → | → | → | → |

## １－イ　いつでも誰もが鎌倉らしさを楽しめるまちにしよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・早朝、夜間あるいは平日や閑散期のイベントを積極的に企画・実施します。<br>・地元の催しにも積極的に協力・参加します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・早朝、夜間、平日や閑散期に統一的なキャンペーンやイベントを企画・調整し、新たな魅力となるように推進します。<br>・鎌倉まつりなどの主要な観光行事の充実を図り、新たな魅力を付加します。 |
| 市民・市民団体 | ・新たなイベント等に積極的に参加・協力し、観光客と楽しく交流します。 |
| 行政（鎌倉市） | ・新たな魅力の拡大に向けて、関係団体等との連携を密にし、統一的なキャンペーンやイベントの開催に向けて積極的に支援します。<br>・鎌倉まつりなどの主要な観光行事について、積極的に支援を行います。 |

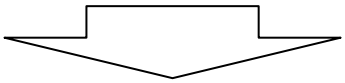

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・平日や閑散期に訪れ、新たな魅力に触れることによって、鎌倉らしさをより理解していただけることが期待されます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主要観光行事への支援【観光課】 | 鎌倉まつり・花火大会・薪能などへの支援 | → | → | → | → |
| 滞在型観光の推進【観光課】 | 調査・検討 | → | → | → | → |
| 商店街活性化事業【産業振興課】 | 商店街への支援 | → | → | → | → |
| モデル商店街整備事業【産業振興課】 | 由比ガ浜通り景観計画の策定 | 歩道拡幅事業 | → | → | → |
| （財）鎌倉風致保存会への支援事業【みどり課】 | 風致保存会への支援 | → | → | → | → |

## １－ウ　既存観光資源の見直しと新たな魅力を創出しよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・飲食店等は、地場野菜や鮮魚などを積極的に活用し、その普及とブランド化に協力します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・関係団体との連絡調整を図り、既存資源の観光資源化に向けて調整を行います。<br>・各種鎌倉ブランドを育成します。<br>・新たな観光資源の普及・広報宣伝に努めます。 |
| 市民・市民団体 | ・市外の知人などに鎌倉ブランドの飲食店やお土産を積極的にアピールします。 |
| 行政（鎌倉市） | ・既存資源の見直しやその新たな活用に積極的に取り組みます。 |

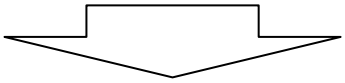

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・鎌倉ブランドの物産を購入して、その良さを実感できます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農産物等ブランド事業【産業振興課】 | 鎌倉ブランド農作物の普及促進・販路の拡大 | → | → | → | → |
| 商工業元気UP事業【産業振興課】 | 制度の構築 | 新商品・新サービスの開発支援 | → | → | → |
| 文化財資料館（埋蔵文化財センター）、博物館の整備【文化財課】 | 文化財資料館・博物館の検討 | 文化財資料館・博物館の検討 | 設計協議・工事 | 工事・開館 | 運営 |
| （仮称）鎌倉美術館本館の整備【生涯学習課】 | 美術館の検討 | 美術館の検討 | 設計協議・工事 | 工事・開館準備<br>作品収集・保管<br>展示場の活用 | 展示場の活用<br>作品収集・保管<br>開館 |

## １－エ　鮮度の高い情報を積極的に発信・提供しよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・各事業者は、催しや花の便りなどの観光情報を積極的に発信します。<br>・映像文化事業の撮影等に積極的に協力します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・各団体は、それぞれの観光情報の集約に努め、統一的、集中的に情報提供します。<br>・映像文化事業の撮影等に積極的に協力し、調整に努めます。 |
| 市民・市民団体 | ・観光情報の提供に協力します。<br>・映像文化事業の支援組織を立ち上げ、関係機関との調整・運営を行い、鎌倉らしいシステムを構築します。 |
| 行政（鎌倉市） | ・観光情報の一元化や鮮度の高い情報の提供に努めます。 |

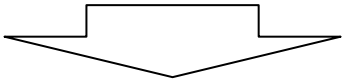

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・事前に情報を的確に把握できることによって、無理のないスケジュールで、ゆったりと散策でき、滞在時間や消費が伸びることが期待できます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 観光課ホームページの充実【観光課】 | 多言語化 | 充実 | → | → | → |
| 各種観光パンフの発行【観光課】 | 発行 | → | → | → | → |
| お店紹介ホームページの充実【産業振興課】 | 充実 | → | → | → | → |

# 目標２　　伝統と快適性が調和した観光空間の実現

## ２－ア　歴史的遺産やまち並み景観、豊かな自然環境を良好に保全しよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・世界遺産登録に賛同し、取り組みに協力します。<br>・歴史的遺産や自然、風格のあるまち並みなどの保存・活用を理解し、協力します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・世界遺産登録に向けた取り組みに積極的に協力し、関係団体の調整などを推進します。<br>・歴史的遺産や自然、風格のあるまち並みなどの保存・活用を理解し、協力します。 |
| 市民・市民団体 | ・世界遺産登録に賛同し、取り組みに協力します。<br>・歴史的遺産や自然、風格のあるまち並みなどの保存・活用を理解し、協力します。 |
| 行政（鎌倉市） | ・世界遺産登録に向けて主体的に取り組みます。<br>・歴史的遺産等の保全、豊かな緑の維持に努めます。 |

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・歴史的遺産や自然等を大切にしたり、マナーを守ることによって、静かなまち並み環境を維持することができます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国指定永福寺跡環境整備事業・史跡の公有地化【文化財課】 | 文化庁協議・環境整備<br>公有地化 | → | → | → | → |
| 国指定史跡の環境整備事業【文化財課】 | | 常盤邸遊歩道整備・亀ヶ谷坂管理的整備基本設計 | 亀ヶ谷坂<br>実施設計 | 亀ヶ谷坂<br>保存設計 | |
| 六国見山森林公園の整備【公園海浜課】 | 園路広場整備 | 全面開園 | | | |
| 夫婦池公園の整備【公園海浜課】 | 整備工事<br>上池浚渫 | 用地取得・整備工事<br>下池浚渫 | 整備工事 | 全面開園 | |
| 世界遺産登録の推進【世界遺産登録推進担当】 | 推薦準備<br>啓発事業 | 推薦準備<br>啓発事業 | 登録推薦要請<br>啓発事業 | 登録準備 | 記念事業 |
| 景観資源の保存と活用【都市景観課】 | | 景観資源調査 | DB 作成・新たな保全活用手法の検討 | 新たな保全活用手法の検討 | 新たな保全活用手法の検討 |

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 景観重要公共施設の整備方針の検討【都市景観課】 | 景観協議会の設置<br>整備方針の検討 | 景観協議会の運営<br>整備方針の検討 | 景観協議会の運営・整備方針の検討 | | |
| 景観法の運用・景観づくりへ意識の普及・啓発【都市景観課】 | | | | | |
| 魅力ある海水浴場づくりへの支援【観光課】 | 海水浴場運営委員会への支援・協働 | → | → | → | → |
| 鎌倉海浜公園坂ノ下・由比ガ浜地区の整備【公園海浜課】 | 庁内検討 | 計画策定<br>協議・検討 | 計画策定<br>協議・検討 | | |
| 「鎌倉海・浜のルールブック」の周知など【公園海浜課】 | 鎌倉海・浜ルールブックの配布・仮称海浜パトロールの実施 | → | → | → | → |
| 美しい砂浜の保全【公園海浜課】 | 養浜対策の要望 | → | → | → | → |
| 鎌倉広町緑地の整備【公園海浜課】 | 用地買替<br>樹林管理 | → | → | → | → |
| (仮称)山崎・台峯緑地の整備 【公園海浜課】 | 都決・事業認可手続き／樹林管理／測量・基本計画策定 | 都決・事業認可手続き／樹林管理／土地開発公社から買替 | 樹林管理<br>公社から買替 | → | → |

## 2－イ　安全で快適にまち歩きできるようにしよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・事業者でも簡単な観光案内ができるようにします。<br>・店舗等のユニバーサルデザイン・バリアフリー対策を推進します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・観光客に対して、安全なまち歩きなどについての周知を図ります。<br>・ガイドの養成や案内所(情報センター)の充実に努めます。 |
| 市民・市民団体 | ・道に迷っている観光客に対して、積極的に声をかけます。<br>・障害者などのまち歩きに、できる範囲で手を貸します。 |
| 行政(鎌倉市) | ・観光案内標識を多言語化し、外国人観光客対策を積極的に推進します。<br>・歩道の確保や電柱の地下埋設などを推進し、安全で快適な歩行空間の確保に取り組みます。 |

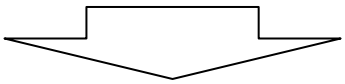

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・案内標識などが充実することによって、まち歩きが楽しくなります。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 観光案内施設の整備充実【観光課】 | 観光ルート板<br>名所掲示板 | 観光ルート板<br>名所掲示板 | 観光ルート板<br>名所掲示板<br>総合案内板 | 観光ルート板<br>名所掲示板<br>総合案内板 | |
| 観光案内所の運営【観光課】 | 運営 | → | → | → | → |
| 北鎌倉観光案内施設の整備【観光課】 | 整備手法の検討 | → | → | → | |
| 観光ボランティアの育成支援【観光課】 | | 養成講座の支援 | 活動支援 | → | → |
| 観光パンフレットの多言語化【観光課】 | 4ヵ国語パンフの配布 | 中国語・ハングル版の増刷・配布 | 配布 | → | スペイン・英語版の増刷・配布 |
| あんしん歩行エリアの整備【道路整備課】 | 鎌倉駅周辺整備<br>大船駅周辺整備 | 鎌倉駅周辺整備<br>大船駅周辺整備 | | | |
| 電線類の地中化【道路整備課】 | 小町通り<br>詳細設計 | 支障物件<br>移設等 | 小町通り<br>工事 | 小町通り<br>工事 | 小町通り<br>工事 |
| 道路の拡幅・改良【道路整備課】 | 荏柄天神参道<br>今小路・浸水対策整備 | 今小路・小町大路・浸水対策関連整備 | 今小路・小町大路・浸水対策関連整備 | 今小路<br>小町大路 | |
| 住居表示ユニバーサルデザイン化事業【総務課】 | 扇ガ谷など<br>住居表示板85枚 | 由比ガ浜など<br>住居表示板82枚 | 御成町など<br>住居表示板80枚 | 材木座など<br>住居表示板89枚 | |
| 災害情報伝達体制の充実【総合防災課】 | 防災行政用無線の増設・県防災行政通信網整備への参加 | → | → | → | → |
| 防災拠点の整備【総合防災課】 | 備蓄食糧・資機材の整備 | → | → | → | → |
| 防犯に配慮した公共施設等の創出【安全安心推進課】 | 推進 | → | → | → | → |

## 2－ウ　清潔できれいなまちにしよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・事業者は、トイレの一般利用などのホスピタリティあふれるまちづくりに協力します。<br>・資源物の回収ボックスを設置するよう努めます。<br>・ごみの発生抑制に協力します。<br>・地域のまち美化活動に参加します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・トイレの一般利用について商店街などの関係団体との調整に努め、ホスピタリティあふれるまちづくりに協力します。<br>・清掃などについて関係団体への周知と協力を要請します。 |
| 市民・市民団体 | ・家の周りや地域の清掃活動に積極的に参加し、常に散乱ごみの無いきれいなまちにします。<br>・ごみの分別排出のルールを守り、家の周りやクリーンステーションをきれいに利用します。<br>・喫煙マナーを守ります。 |
| 行政（鎌倉市） | ・散乱ごみ対策を推進し、地域一体となってきれいなまちづくりに取り組みます。<br>・老朽化した公衆トイレの改修を積極的に推進します。 |

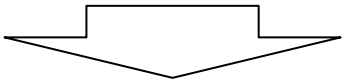

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・ごみの持ち帰りやポイ捨て禁止に協力することによって、まち美化意識が高揚されます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| まち美化の呼びかけ充実【美化衛生課】 | まち美化キャンペーン・路上禁煙指導の実施 | → | → | → | → |
| まち美化統一クリーンデーの推進【美化衛生課】 | 全市一斉清掃の実施 | → | → | → | → |
| 散乱ごみの拠点回収・分別収集【美化衛生課】 | 拠点回収ごみ箱の設置と分別収集 | → | → | → | → |
| 落書き防止・ごみの不法投棄の監視【美化衛生課】 | パトロールの実施 | → | → | → | → |
| 観光ごみに対する3R推進【資源循環課】 | 調査・検討・啓発 | → | → | → | → |
| ハイキングコースの清掃・維持管理【観光課】 | 清掃 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 公衆トイレの整備【観光課】 | 鎌倉宮・報国寺改修整備 | 由比ガ浜滑川・材木座第二改修整備 | 由比ガ浜中央材木座第一改修整備 | 2ヵ所改修整備 | |
| 商店等のトイレ一般利用の協力要請【観光課】 | 協力要請 | → | → | → | → |

## 2－エ　市民、観光客双方に快適な交通環境を実現しよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・観光客に対して公共交通の利用を呼びかけ、歩く観光を推進する取り組みに協力します。<br>・道路整備などの各種工事について協力します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・交通問題等の検討会（研究会）に参加し、問題解決に向けて一緒に取り組みます。<br>・公共交通利用などへの誘導に向けて関係団体の理解と協力を求め、地域一体となった取り組みを推進していきます。 |
| 市民・市民団体 | ・交通問題等の検討会（研究会）に参加し、問題解決に向けて一緒に取り組みます。 |
| 行政（鎌倉市） | ・公共交通利用などへの誘導に向けて関係団体との調整に務め、地域一体となった取り組みを推進していきます。 |

⇩

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・公共交通を使って来鎌することによって、市内の渋滞緩和、ゆっくりとしたまち歩きなどが期待できます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 鎌倉地域への自動車交通の抑制【交通政策課】 | 鎌倉市交通政策研究会の運営<br>歩行・居住環境向上策の検討 | → | 鎌倉市交通政策研究会の運営<br>公共交通への転換策の検討 | 鎌倉市交通政策研究会の運営<br>公共交通への転換策の検討<br>マスタープランの改定 | 鎌倉市交通政策研究会の運営<br>公共交通への転換策の検討<br>マスタープランの改定 |
| | 今小路通り歩行者尊重道路専門部会の設置・計画策定 | → | 今小路通り歩行者尊重道路の整備 | → | → |
| | 鎌倉山周辺地域の地元・警察等協議、整備 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 移動円滑化基本構想に基づく道路整備【道路整備課】 | 市役所通り<br>歩道詳細設計 | 市役所通り<br>電線類地中化 | 市役所通り<br>仮設整備<br>支障物件移転補償 | 市役所通り<br>電線類地中化工事 | 市役所通り電線類地中化・バリアフリー化工事 |
| 鎌倉駅西口周辺地区の整備【鎌倉深沢地域整備課】 | 鎌倉駅舎バリアフリー化工事 | | | | |
| | 西口駅前広場<br>用地取得 | 西口駅前広場<br>用地取得 | 西口駅前広場用地取得・整備工事 | 西口駅前広場<br>整備工事 | 西口駅前広場<br>整備工事 |
| | | 西口合築駅舎<br>設計 | 西口合築駅舎<br>設計 | 西口合築駅舎<br>設計・工事 | 西口合築駅舎<br>工事 |

## 目標３　　地域が一体となった観光振興の連携と推進

### ３－ア　多様な観光主体が一体となって、組織的に観光振興に取り組もう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・推進組織への参加と具体的なアクションプランの実施に協力します。<br>・多様な主体との連携と情報交換を行い、地域一丸となった取り組みに参加します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・推進組織における主体的な取り組みや関係機関との連絡調整に努めます。<br>・多様な主体との連携と情報交換を主体的にコーディネートし、地域一丸となった取り組みを展開します。<br>・観光協会は観光振興の中心的な組織として積極的に活動を行います。 |
| 市民・市民団体 | ・市民の立場で、観光振興を理解し、その推進に協力します。 |
| 行政（鎌倉市） | ・推進組織を立ち上げ、関係団体や事業者等の連携・調整を積極的にはたし、地域一体となった取り組みを推進します。<br>・広域的な観光振興策に積極的に取り組みます。<br>・観光協会の運営に対し、適切な支援を行います。 |

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・鎌倉らしさを強調した統一的なキャンペーンや広報によって、訪れる意欲が盛り上がることが期待されます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 観光振興推進組織の立ち上げと運営の支援【観光課】 | 調整 | 立ち上げ | 運営支援 | → | → |
| 広域的な観光振興策の推進【観光課】 | 県外誘客キャンペーン・広域パンフの発行など | → | → | → | → |
| 観光協会運営の支援【観光課】 | 連携・支援 | → | → | → | → |

## ３－イ　本計画の進行管理を行い、進捗状況を積極的に発信しよう

| 主体 | 主な取り組みの例 |
|---|---|
| 観光事業者・寺社・生産者等 | ・進行管理組織への参加と情報提供について協力します。<br>・満足度等のアンケート調査に協力します。 |
| 観光協会・関係団体 | ・進行管理組織において、その進捗状況の取りまとめや関係団体への理解と協力を求めていきます。<br>・満足度等のアンケート調査に協力します。 |
| 市民・市民団体 | ・市民の立場で進行管理組織へ参加し、その評価等に積極的に取り組みます。<br>・満足度等のアンケート調査に協力します。 |
| 行政（鎌倉市） | ・推進組織と進行管理組織の連携・調整を図り、進行管理が適切に行われるように取り組みます。<br>・各種の統計データを収集・分析し、適宜公表します。 |

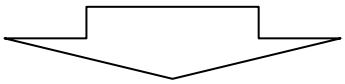

| | |
|---|---|
| 観光客（来訪者）などへの効果 | ・観光客に鎌倉市全体の取り組みが理解されるようになり、お互いの満足度が高くなることが期待されます。 |

関連する鎌倉市の取り組み

| 実施事業 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 進行管理組織の立ち上げと運営支援【観光課】 | 調整 | 立ち上げ | 運営支援 | → | → |
| 観光データの把握と分析【観光課】 | 実施・公表 | 実施・公表 | 実施・公表 | 実施・公表 | 実施・公表 |

## １２．第２期鎌倉市観光基本計画の策定経過等

第２期観光基本計画の策定にあたっては、学識経験、関係団体及び公募委員等による「鎌倉市観光基本計画策定委員会」と庁内の関係する課（課長級）で構成する「鎌倉市観光基本計画検討会」を立ち上げ、双方の意見等を踏まえながら策定委員会の答申を得るものとして、審議の日程をお願いした。

### (1)審議経過

**◆鎌倉市観光基本計画策定委員会**

- １７年１１月２９日（火）【第１回】委員の委嘱、設置の目的、鎌倉観光の現況など
- １８年　１月２０日（金）【第２回】策定調査中間結果報告、新たな基本理念・基本方針について
- １８年　３月２８日（火）【第３回】新たな基本理念、基本方針等について
- １８年　５月２５日（木）【第４回】第２期基本計画の構成案、実施事業等について
- １８年　７月　３日（月）【第５回】第２期基本計画素案、アクションプラン素案について
- １８年　８月　９日（水）【第６回】第２期基本計画パブコメ案、アクションプラン案について
- １８年１０月２６日（木）【第７回】パブコメ結果の検討、第２期基本計画最終案について
- １８年１１月２７日（月）【第８回】「第２期観光基本計画について」を市長あて答申

**◆鎌倉市観光基本計画検討会**

- １７年１０月１２日（水）〔第１回〕設置の目的、スケジュールなどの確認
- １８年　１月１６日（月）〔第２回〕策定調査中間結果報告、新たな基本理念・基本方針について
- １８年　３月２３日（木）〔第３回〕新たな基本理念、基本方針等について
- １８年　５月１８日（木）〔第４回〕第２期基本計画の構成案、実施事業等について
- １８年　７月１４日（金）〔第５回〕第２期基本計画素案、アクションプラン素案について
- １８年　８月２３日（水）〔第６回〕第２期基本計画パブコメ案、アクションプラン案について
- １８年１０月　６日（金）〔第７回〕パブコメ結果の検討、第２期基本計画最終案について
- １８年１１月１６日（木）〔第８回〕第２期基本計画最終案について
- １８年１２月１８日（月）〔第９回〕第２期基本計画（答申）の行政計画化案について

**◆パブリックコメントについて**

- 日程：平成１８年９月１日～９月２０日
- 意見募集：広報かまくら、ホームページ、観光課及び各支所などで応募を呼びかけ
- 結果：８件（鎌倉地域１、大船地域１、玉縄地域４、不明２）

## （2） 鎌倉市観光基本計画策定委員会

（ア）委員名簿

| | 氏名 | 選出母体等 | |
|---|---|---|---|
| 1 | 大嶋　勝衛 | | 公募市民 |
| 2 | 大津　理津子 | | 公募市民 |
| 3 | 城戸　宏之 | 江ノ島電鉄株式会社　総務課課長 | 関係団体 |
| 4 | 國生　護衛 | 神奈川県神社庁鎌倉・横須賀・三浦支部<br>鶴岡八幡宮　総務部長 | 関係団体 |
| 5 | 小西　美恵子 | 鎌倉市海水浴場運営委員会 | 関係団体 |
| 6 | ○　菅原　義久 | 鎌倉市仏教会副会長・報国寺住職 | 関係団体 |
| 7 | 中根　裕 | ツーリズム・マーケティング研究所<br>取締役　主席研究員 | 学識経験者 |
| 8 | 浜田　淑子 | 鎌倉市観光協会　理事 | 関係団体 |
| 9 | 藤川　譲治 | 鎌倉商工会議所　観光部会部会長 | 関係団体 |
| 10 | ふるたに<br>◎　古谷　知之 | 慶應義塾大学環境情報学部<br>専任講師 | 学識経験者 |
| 11 | ふるや<br>古谷　幸夫 | 神奈川県商工労働部商業観光流通課<br>観光振興担当課長 | 関係機関 |

◎は委員長、○は副委員長

## （ウ） 鎌倉市観光基本計画策定委員会設置要綱

鎌倉市観光基本計画策定委員会設置要綱

（趣旨・設置）

第１条　この要綱は、本市の観光のあり方について、市民、学識経験者、関係機関・関係団体の代表者及び市が協働して鎌倉市観光基本計画（以下「基本計画」という。）見直しを行うにあたり、鎌倉市観光基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

（１）鎌倉市観光基本計画見直しについての事項

（組織）

第３条　委員会は、委員１１人以内をもって組織する。

２　委員は、市民、学識経験を有する者及び関係機関・関係団体から推薦を得た者のうちから市長が委嘱する。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に、委員長及び副委員長を１人置く。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第５条　委員の任期は、鎌倉市観光基本計画の見直しが終了されるまでの間とする。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が召集し、その議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

（小委員会の設置）

第７条　委員会の作業部会として、小委員会を設置するものとする。

２　小委員会は、若干名の委員を持って構成する。

（意見の聴取）

第８条　委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は、市民経済部観光課において処理する。

（委任）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

付則

この要綱は平成１７年１１月２９日から施行する。

## (3)鎌倉市観光基本計画検討会

### (ア) 委員名簿

| 役　　職 | 18.4.1から | 18.3.31まで |
|---|---|---|
| ○経営企画課長 | 小村　亮一 | 安田　浩二（企画課長） |
| 広報課長 | 山田　幸文 | 山本　賢次（情報推進課長） |
| 文化推進課長 | 鈴木　信之 | |
| 世界遺産登録推進課長 | 島田　正樹 | |
| 総合防災課長 | 小川　美千夫 | |
| ◎市民経済部次長 | 相澤　千香子 | 植松　芳子 |
| 観光課長 | 宮田　茂昭 | |
| 産業振興課長 | 北村　　榮 | 18.4から |
| 産業振興課課長代理 | 梅澤　正治 | |
| 福祉政策課長 | 安部川　信房 | |
| 資源循環課長 | 椎野　憲一郎 | 相澤　千香子（資源対策課長） |
| 美化衛生課長 | 石井　貞雄 | |
| 都市景観課長 | 大場　将光 | |
| みどり課長 | 米木　弘行 | 18.4から |
| 公園海浜課長 | 土屋　志郎 | 〃（公園緑地課長） |
| 公園海浜課長代理 | 村井　　徹 | 18.4から |
| 都市計画課長 | 飯山　　修 | 18.4から |
| 道路整備課長 | 高橋　一也 | 関根　大三郎 |
| 交通政策課長 | 高橋　　洋 | |
| 鎌倉深沢地域整備課長 | 山内　廣行 | 佐藤　尚之（都市政策課長） |
| 生涯学習課長 | 神田　　学 | 島崎　伸一 |
| 文化財課長 | 古谷　　修 | 三ツ堀　弘 |

◎＝会長　○＝副会長

事務局＜観光課＞

| | | |
|---|---|---|
| 課長補佐兼担当係長 | 中野　達夫 | |
| 担当 | 鈴木　智大(主事) | 茶木　久美子(副主査) |

## （イ）鎌倉市観光基本計画検討会　設置要綱

鎌倉市観光基本計画検討会設置要綱

（趣旨・設置）

第１条　この要綱は、鎌倉市基本計画（以下「基本計画」という。）の見直しを行うにあたり、庁内関連各課相互の横断的な調整を図るため、鎌倉市観光基本計画検討会（以下「検討会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　検討会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 基本計画の達成状況についての評価、検証についての事項

(2) 基本計画の見直しについての事項

（組織）

第３条　検討会は、会長、副会長及び会員をもって組織する。

２　会長は、市民経済部次長とし、副会長は、企画部次長兼企画課長事務取扱とする。

３　会員は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

（会長及び副会長）

第４条　会長は会議を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

（任期）

第５条　委員の任期は、鎌倉市観光基本計画の見直しが終了するまでの間とする。

（庶務）

第６条　検討会の庶務は、市民経済部観光課において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

付則

（施行期日）

この要綱は平成 17 年 10 月 12 日から施行する。